

新株式発行届出目論見書

平成17年3月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式38,080千円(見込額)の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年3月24日に、中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行届出目論見書

株式会社エムビーエス

山口県宇部市神原町二丁目7番15号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1 事業の概況

当社は、老朽化した建造物の維持保全をテーマとした研究開発を行うとともに、その成果に基づく施工技術等によって、外壁リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事を行うほか、当社加盟店等に対しノウハウの提供及び材料等の販売を主たる業務としております。

現在は、当社が独自に開発した施工技術と英国の化学樹脂メーカーLIQUID PLASTICS Limited（以下LPL社）との共同開発による特殊機能性塗料によって施工する工事を「ホームメイキャップ」というブランドで事業展開しております。

(1) 「ホームメイキャップ」について

「ホームメイキャップ」は、建造物の劣化状況の調査・診断から、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工工事までを徹底して管理することで施工後10年間の品質保証を実現しております。

特殊機能性塗料を使用し、建物全体を当社の施工技術にてコーティングすることで美観の形成のみならず、外壁の保護と環境への耐性を強化し、同時にその効果を長期間持続させることが特徴であります。

また、元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の手法ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで単一事業者による業界初のワンストップ方式を採用しております。これにより、完全責任施工体制による明瞭な価格体系、適切なアフターサービスを実現いたしました。

主として戸建住宅の外壁リフォーム工事のほか、集合住宅、ビル、プラント工場、歴史的建造物等の大型物件に対しても同様のサービスを行っております。

(2) 「ホームメイキャップ」の受注・販売形態について

当社の受注形態は、当社が顧客（発注者）若しくは元請業者（ゼネコン、工務店、ハウスメーカー等）と工事請負契約を締結する直営方式と当社が認定した加盟店等が顧客（発注者）若しくは元請業者と工事請負契約を締結する提携方式があります。

いずれの方式も、いわゆる訪問販売は行わず、地域の優良な元請業者や設計事務所等との提携ネットワーク構築による受注活動に注力するほか、「ホームメイキャップ」のブランドイメージ向上によるプル戦略を受注・販売活動における基本方針としております。

なお、直営方式は、当社が完成工事売上高を計上する形態であり、提携方式は、当社が加盟店等に対して「ホームメイキャップ」に関するノウハウの提供及び使用する材料等の販売について加盟店関連売上高を計上する形態であります。

● 売上高の推移

（単位：千円）



2 業績等の概要

● 主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成16年11月
売上高(千円)	75,296	77,521	75,774	135,631	233,276	167,001
経常利益又は経常損失(△)(千円)	2,237	291	△34,476	△27,866	11,020	20,170
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)(千円)	2,167	35	△34,799	△28,242	14,822	19,746
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,000	3,000	36,000	36,000	36,000	91,625
発行済株式総数(株)	—	—	720	720	720	4,545
または出資口数[(口)]	[60]	[60]	[—]	[—]	[—]	[—]
純資産額(千円)	1,470	1,506	4,706	△23,535	△8,712	121,033
総資産額(千円)	15,169	17,835	43,923	50,852	91,644	253,842
1株(口)当たり純資産額(円)	24,513.45	25,102.20	6,537.18	△32,687.93	△12,101.26	26,629.96
1株(口)当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株(口)当たり当期(中間)純利益又は当期純損失(△)(円)	36,125.47	588.75	△55,287.57	△39,225.11	20,586.65	8,854.42
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	9.7	8.4	10.7	△46.3	△9.5	47.7
自己資本利益率(%)	—	2.3	△1,120.2	—	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△23,122	2,172	△35,313
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△3,612	△21,979	14,117
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	26,873	21,703	125,620
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	6,779	8,676	8,676
従業員数(名)	7	7	16	14	14	19

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第3期及び第4期は、売上高には消費税等を含んでおります。第5期以降は、売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期及び第4期は、有限会社のため記載しておりません。第5期及び第6期は潜在株式がないため記載しておりません。また、第7期以降については、新株予約権の残高はありますが、当社株は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当社株は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 当社は、平成13年7月(第5期の期中)に有限会社から株式会社へ組織変更をしております。
- 7 当社は第6期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき三優監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期につきましては当該監査を受けておりません。
- 8 第3期の自己資本利益率については、期首純資産額がマイナスのため記載しておりません。第6期、第7期の自己資本利益率については、期末純資産額がマイナスのため記載しておりません。また、第8期中間期の自己資本利益率については、期首純資産額がマイナスのため記載しておりません。
- 9 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 10 当社は平成16年11月30日で株式1株につき3株の分割を行っております。そこで証券会員制法人福岡証券取引所定める「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
1株(口)当たり純資産額(円)	8,171.15	8,367.4	2,492.65	△10,895.98	△4,033.76
1株(口)当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
1株(口)当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	12,041.82	196.25	△18,429.19	△13,075.04	6,862.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—

3 事業の内容



Home Makeup

Quality evolution theory.

ホームメイキャップ

ホームメイキャップは、ただ色を塗るだけの塗装とは違います。

高度な施工技術により外壁の美観を蘇生、
高機能な特殊コーティング剤等を用いて
様々な環境から保護。

より長く、より美しく、建物を守り、
環境耐性を強化します。

その特殊技術をさらに、適切で透明な価格体系のもと
高い信頼性に基づいた
一環した責任施工・管理システムとして整えたのが
ホームメイキャップです。

ホームメイキャップ施工例

劣化状況の診断・計測を的確に行い、各部位に適した特殊技術で、施工・管理いたします。様々なタイプの建造物に対応できます。



漆喰・コンクリート造 (函館/国指定文化財)



木造 (函館市指定文化財)



鉄筋コンクリート磁器タイル造



サイディング造



レンガ調サイディング造



漆喰、木、素焼き瓦造

ホームメイキャップは驚きの「10年保証」。

優れた特殊コーティング剤と独自の工法により、従来の塗装では実現できなかった10年保証を実現いたしました。

外壁を補修することで 建物を劣化から守るホームメイキャップ。

塗装は、美観を整え、建物を美しく飾るだけではありません。「塗膜」によって、壁の表面を覆い、空気や水の浸入から壁を守る「防護壁」の役目を果たしています。しかし、「塗膜」は時間の経過によりその機能を果たさなくなるのです。「塗膜」は空気にふれるだけで酸化し劣化し、加えて、酸性雨や紫外線により厚みが減少し、「防護壁」の役目を果たさなくなり、外壁の耐久力が弱まります。そこで、年月を経過した建物は、再塗装が必要となるわけです。しかし、従来の塗装という方法では、美しさも、建物を守るという観点からも、お客様が満足する仕上がりになりません。弊社が提案する「ホームメイキャップ」は、美観の再生だけでなく、あらゆる多面的な環境への耐久性も強化し、建物を長期間保護するシステムです。

優れた性能を持つ

「塗膜」を形成するのが ホームメイキャップの 特殊コーティング剤。

極めて厳しい英国国防省規格 (DEF) に加え、英国国家規格 (BS) 及びアメリカ材料試験協会規格 (ASTM) より認定を受けています。

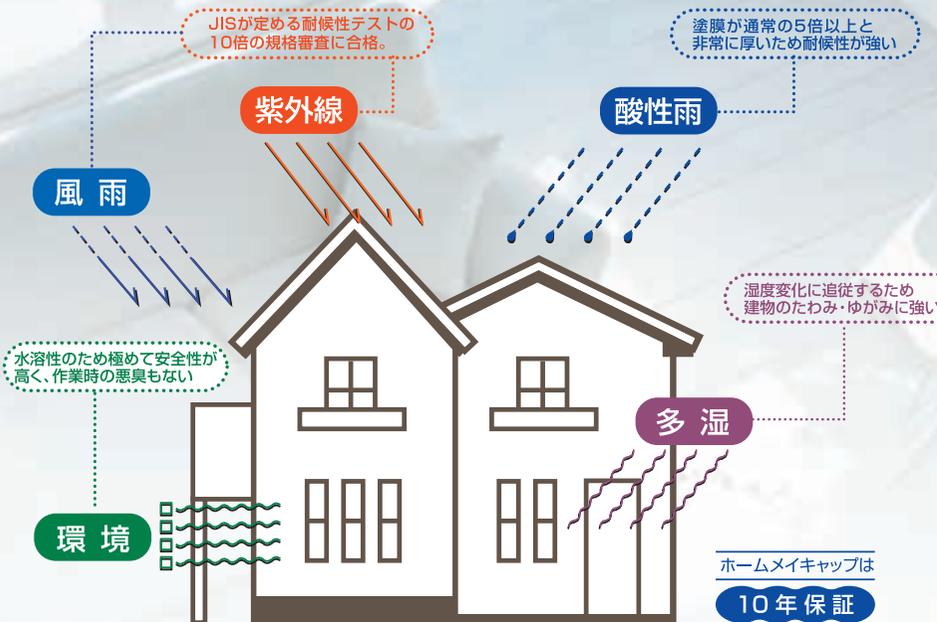
例えば

- RC造の場合
鉄筋が空気と水の侵入により、サビで膨張し爆裂を起こしたりします。
- サイディング造の場合
サイディング板をつなぐ目地が裂け、内部が腐食したりします。

外壁材の重要性

骨組の強さだけでなく、外壁材の強度も建物自体の強度に大きな影響力を及ぼすので、外壁材を守る「塗膜」は非常に重要です。

ホームメイキャップの優れた特殊技術



ホームメイキャップは、独自の特殊技術で大切な建物を守ります。



壁の状態を細部まで調査



表面を薄く研磨し、美観を蘇生



継ぎ目をつひとつ丁寧に処理



ローラーで厚塗りし、均一な仕上げ



サッシ枠の境を丁寧に刷毛塗り



膜厚計による科学的なチェック

1 ▶ 3

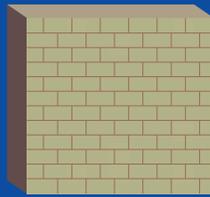
ホームメイキャップは、対象となる外壁のタイプと劣化の症状により、おおまかに分類して3つの施工タイプから成り立っています。

1 クリア コーティング 施工

劣化した外壁の塗膜をミクロン単位で研磨〔CP*処理〕することにより、外壁に付着した汚れを壁面を痛めることなく除去し、更に無色透明の特殊コーティング剤にて仕上げ、施工後5年以上に渡って酸性雨や紫外線から保護します。

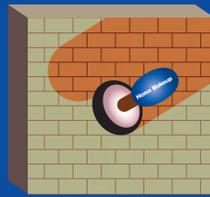
- 磁器タイルや窯業サイディング等の複雑な形状や色彩の外壁を蘇生させるための施工
- 弊社独自のCP処理工法により白化現象やチョーキングを解決する

・磁器タイル/素焼きタイル
・窯業サイディング材
・ALC/パワーボード
・その他



壁面の劣化

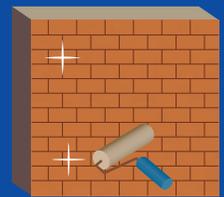
酸性雨や紫外線の影響によって塗膜が劣化し、粉末状に浮き出ているチョーキング現象。美観だけでなく壁面の防水性が損なわれる危険性がある。



CP処理

独自開発の専用工具による壁面の研磨〔5～15ミクロン程度〕

※CP処理…コートポリッシング
塗装研磨〔特許番号:第3185772号〕



クリアコーティング

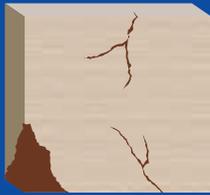
無色透明の特殊コーティング剤による仕上げ。酸性雨や紫外線から、壁面を保護する。

2 カラー コーティング 施工

ヘアークラックや爆裂等の壁面の物理的な損傷に対して、追従（吸着・弾力）性と速乾性に優れた特殊な補修材にて強度を再生し、更にカラーコーティング剤の塗布により美観も再生します。また、クリアコーティング同様に紫外線や酸性雨からの保護も実現します。

- 外壁リフォームの主流である外壁の再塗装に対応した施工
- 亀裂や爆裂の補修など軽度の損傷部位の補修に対応

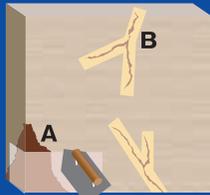
・RC/モルタル
・ALC/パワーボード
・窯業サイディング材
・その他



壁面の劣化

※爆裂…雨水や空気中の二酸化炭素の浸食により、外壁内部の鉄筋が腐食膨張し、外壁そのものを崩壊させている現象。外壁の強度を著しく損ねるだけでなく、落下による事故の危険性もある。

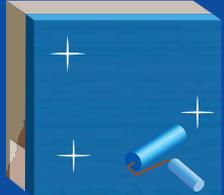
※ヘアークラック…気温変化や乾燥による外壁材の収縮や振動等によって生じる壁面の亀裂。この段階では強度には問題がないが、放置すると爆裂の原因となる危険がある。



補修処理

A……損傷部位を除去し、超速乾性コンクリートにて直接成型。更にグラスファイバー製のシートにて補強。

B……高追随性の伸縮テープにて亀裂の進行を阻止。



カラーコーティング

特殊カラーコーティング剤による補修面の保護と美観の形成。クリアコーティングと同様、酸性雨や紫外線から、壁面を保護する。

※外壁強化コーティング
特出2003-20487

3 応用 特殊施工

基本となるクリアコーティング・カラーコーティング施工での技術を外壁以外にも応用し、外溝や屋根、看板等のCP処理やコーティング・止水・防水などの特殊工事でも対応することができます。

- 止水や防水処理等の比較的損傷の程度が大きな補修施工
- 看板や外溝へのクリアコーティング施工・カラーコーティング施工の応用施工

・防水ウレタン
・塩化ビニルシート
・FRP
・その他

塗装からの脱却。



グランドホテル



Home Makeup
Quality evolution theory.

確かな技術と信頼のブランド

独自の厳しい教育・資格制度を
設け、資格取得者のみがお客様
に対応し、施工いたします。

施工前には、綿密な現場調査と診断を
行い、最適な施工方法とわかりやすい
見積をご提案いたします。

施工は、マスター研修を受け、
資格認定試験合格者が行います。

マスター研修における受講内容

- マナー学科… 顧客満足を第一としたサービスマスターとしてのお客様との対応、現場でのマナー等を習得します。
- 商品知識学科… 素地、塗膜、劣化状況の診断知識、計測、積算方法、コーティング剤の技術知識、施工方法等を習得します。
- 施工技術学科… ホームメイキャップで定められた施工品質に達するまで、各工程の技術トレーニングを行い、施工技術を習得します。
- プランニング学科… 診断・積算結果をもとに着工から完工までのプランを作成し、現場を管理するプランニング技術を習得します。

資格認定試験

合格者

ホームメイキャップマスター

ホームメイキャップマスター資格認定証

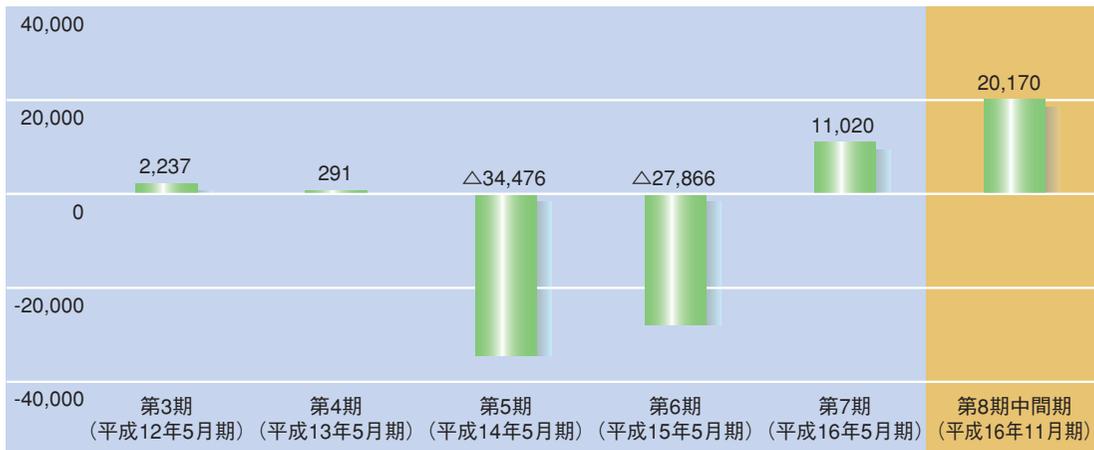
氏名 鈴木 敬彦 (すずき けいけん)
 登録番号 SMBS0123456789
 生年月日 昭和47年5月16日
 血液型 O型
 所属先 株式会社 エムピーエス
 山口県宇布都神原町2丁目7-15
 0836-3745585
 緊急連絡先 株式会社 エムピーエス
 山口県宇布都神原町2丁目7-15
 0836-3745585
 発行日 2006年2月1日
 有効期限 2006年1月31日



4 業績等の推移

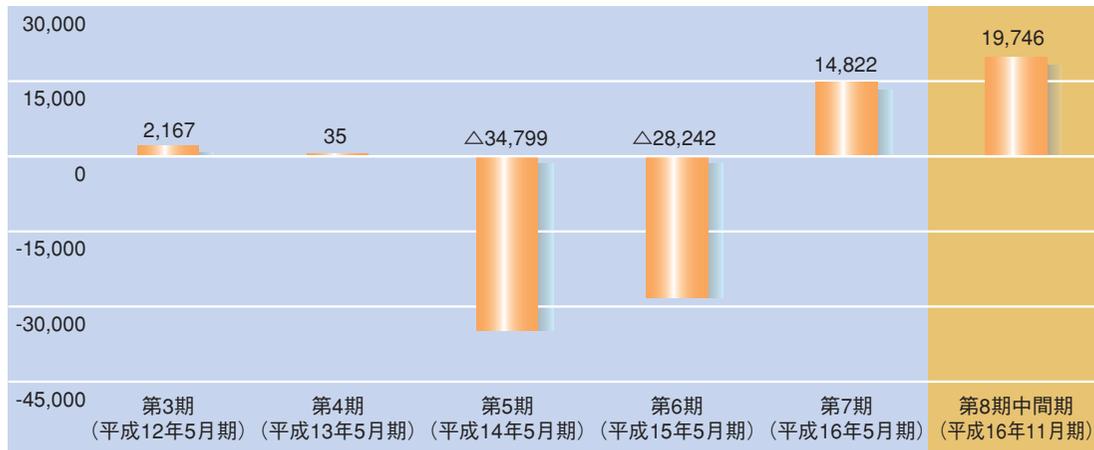
● 経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



● 当期(中間)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



● 純資産額・総資産額

(単位：千円)



● 1株(口)当たり純資産額

● 1株(口)当たり当期(中間)純利益又は当期純損失(△) (単位：円)



当社は平成16年11月30日で株式1株につき3株の分割を行っております。そこで証券会員制法人福岡証券取引所の実定「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
第二部 【企業情報】	7
第1 【企業の概況】	7
1 【主要な経営指標等の推移】	7
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37

第5 【経理の状況】	38
【財務諸表等】	39
(1) 【財務諸表】	39
(2) 【主な資産及び負債の内容】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
第四部 【株式公開情報】	73
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	73
第2 【第三者割当等の概況】	75
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	75
2 【取得者の概況】	77
3 【取得者の株式等の移動状況】	80
第3 【株主の状況】	81
 監査報告書	
平成15年5月会計年度	83
平成16年5月会計年度	84
平成16年11月中間会計期間	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成17年3月24日
【会社名】	株式会社エムピーエス
【英訳名】	mbs, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 貴 士
【本店の所在の場所】	山口県宇部市神原町二丁目7番15号
【電話番号】	0836-37-6585
【事務連絡者氏名】	管理部長 宮 崎 修 五
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市神原町二丁目7番15号
【電話番号】	0836-37-6585
【事務連絡者氏名】	管理部長 宮 崎 修 五
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	募集金額 (ブックビルディング方式による募集) 38,080,000円 (注)募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	700（注）2

（注）1 平成17年3月24日（木）開催の取締役会決議によります。

2 発行数については、平成17年4月1日（金）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成17年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成17年4月1日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所（以下「取引所」という。）の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	700	38,080,000	19,040,000
計（総発行株式）	700	38,080,000	19,040,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（64,000円～80,000円）の平均価格（72,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は50,400,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1	自 平成17年4月18日(月) 至 平成17年4月21日(木)	未定 (注) 3	平成17年4月25日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年4月1日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年4月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 平成17年4月1日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年4月2日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年4月2日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年4月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株券受渡期日は、平成17年4月26日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成17年4月7日から平成17年4月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 新株式に対する配当起算日は、平成16年6月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社広島銀行 宇部支店	山口県宇部市常盤町一丁目6番35号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
ディー・ブレイン証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年4月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番5号		
ウツミ屋証券株式会社	広島市中区立町2 - 30		
八幡証券株式会社	広島市中区大手町三丁目1番9号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	-	700	-

(注) 1 平成17年4月1日(金)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定でありま
す。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、14株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
45,864,000	8,000,000	37,864,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（64,000円～80,000円）の平均価格（72,000円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額37,864,000円については、運転資金等に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
売上高 (千円)	75,296	77,521	75,774	135,631	233,276
経常利益又は経常損失 (千円)	2,237	291	34,476	27,866	11,020
当期純利益又は当期純損失 (千円)	2,167	35	34,799	28,242	14,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,000	3,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数 または出資口数 (株) [(口)]	[60]	[60]	720 []	720 []	720 []
純資産額 (千円)	1,470	1,506	4,706	23,535	8,712
総資産額 (千円)	15,169	17,835	43,923	50,852	91,644
1株(口)当たり純資産額 (円)	24,513.45	25,102.20	6,537.18	32,687.93	12,101.26
1株(口)当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株(口)当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	36,125.47	588.75	55,287.57	39,225.11	20,586.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	9.7	8.4	10.7	46.3	9.5
自己資本利益率 (%)		2.3	1,120.2		
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				23,122	2,172
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				3,612	21,979
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				26,873	21,703
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				6,779	8,676
従業員数 (名)	7	7	16	14	14

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第3期及び第4期は、売上高には消費税等を含んでおります。第5期以降は、売上高には消費税等は含まれておりません。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期及び第4期は、有限会社のため記載しておりません。第5期及び第6期は潜在株式がないため記載しておりません。また、第7期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 当社は、平成13年7月（第5期の期中）に有限会社から株式会社に組織変更をしております。
- 7 当社は第6期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき三優監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期につきましては当該監査を受けておりません。
- 8 第3期の自己資本利益率については、期首純資産額がマイナスのため記載しておりません。また、第6期、第7期の自己資本利益率については、期末純資産額がマイナスのため記載しておりません。
- 9 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 10 当社は平成16年11月30日で株式1株につき3株の分割を行っております。そこで、取引所の定める「上場申請のための有価証券報告書（ 部）の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
1株(口)当たり純資産額 (円)	8,171.15	8,367.4	2,492.65	10,895.98	4,033.76
1株(口)当たり配当額 (円)					
1株(口)当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	12,041.82	196.25	18,429.19	13,075.04	6,862.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					

2【沿革】

年月	事項
平成 5 年 1 月	山本貴士（現：当社代表取締役社長）が足場業を個人創業
平成 9 年 6 月	山口県宇部市宮地町において、有限会社アクアビギを設立
平成 10 年 2 月	商号を有限会社エムピーエスに変更。外壁リフォーム業を開始
平成 13 年 7 月	株式会社エムピーエスに組織変更
平成 14 年 5 月	事業拡大に伴い、本社を山口県宇部市神原町に移転
平成 14 年 9 月	LIQUID PLASTICS Limited（英国）と特殊機能性塗料の取引を開始
平成 16 年 5 月	福岡市中央区に福岡支店を開設
平成 16 年 7 月	山口県宇部市あすとぴあにホームメイキャップ研究所を開設
平成 16 年 10 月	東京都渋谷区に東京支店開設準備室を開設

3【事業の内容】

当社は、老朽化した建造物の維持保全をテーマとした研究開発を行うとともに、その成果に基づく施工技術等によって、外壁リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事を行うほか、当社加盟店等に対しノウハウの提供及び材料等の販売を主たる業務としております。

現在は、当社が独自に開発した施工技術と英国の化学樹脂メーカーLIQUID PLASTICS Limited（以下 LPL社）との共同開発による特殊機能性塗料によって施工する工事を「ホームメイキャップ」というブランドで事業展開しております。

(1) 「ホームメイキャップ」について

「ホームメイキャップ」は、建造物の劣化状況の調査・診断から、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工工事までを徹底して管理することで施工後10年間の品質保証を実現しております。

特殊機能性塗料を使用し、建物全体を当社の施工技術にてコーティングすることで美観の形成のみならず、外壁の保護と環境への耐性を強化し、同時にその効果を長期間持続させることが特徴であります。

また、元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の手法ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで単一事業者による業界初のワンストップ方式を採用しております。これにより、完全責任施工体制による明瞭な価格体系、適切なアフターサービスを実現いたしました。

主として戸建住宅の外壁リフォーム工事のほか、集合住宅、ビル、プラント工場、歴史的建造物等の大型物件に対しても同様のサービスを行っております。

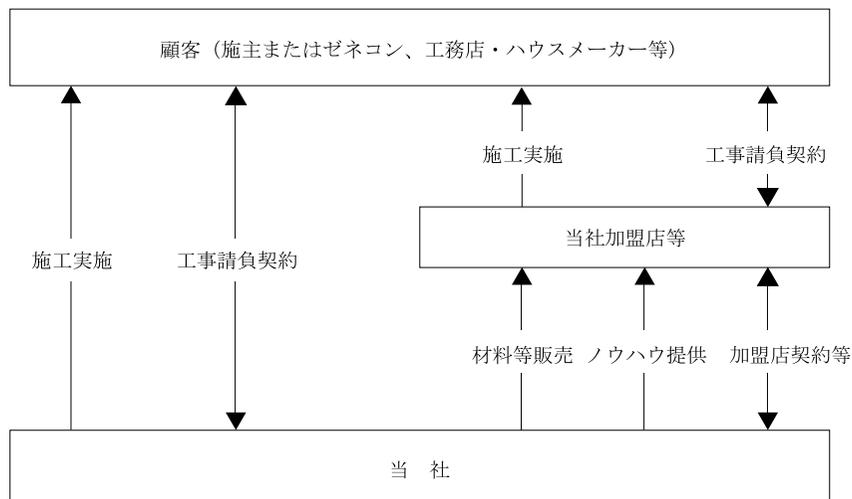
(2) 「ホームメイキャップ」の受注・販売形態について

当社の受注形態は、当社が顧客（発注者）若しくは元請業者（ゼネコン、工務店、ハウスメーカー等）と工事請負契約を締結する直営方式と当社が認定した加盟店等が顧客（発注者）若しくは元請業者と工事請負契約を締結する提携方式があります。

いずれの方式も、いわゆる訪問販売は行わず、地域の優良な元請業者や設計事務所等との提携ネットワーク構築による受注活動に注力するほか、「ホームメイキャップ」のブランドイメージ向上によるブル戦略を受注・販売活動における基本方針としております。

なお、直営方式は、当社が完成工事売上高を計上する形態であり、提携方式は、当社が加盟店等に対して「ホームメイキャップ」に関するノウハウの提供及び使用する材料等の販売について加盟店関連売上高を計上する形態であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19	30.8	2.1	3,925

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。
- 2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第7期事業年度（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

当期における我が国経済は、デフレ傾向が継続しているものの米国をはじめとした世界経済の回復により輸出や設備投資の緩やかな増加がみられました。これにより、雇用・所得環境も厳しいながらも持ち直しに向かい、個人消費は緩やかな回復の兆しが見えてまいりました。

リフォーム業界におきましては、その市場の将来性から、様々な業界からの参入が見込まれており、競合状況は一段と厳しさを増してきております。競合状況が激化する中で、施工側の論理に基づく不透明な価格体系や無責任な施工によるトラブルが発生する場合も見受けられます。

一方で、外壁コンクリートの落下事故が発生するなど、あらゆる建築物の維持保全が社会的なテーマとして取り上げられており、建物の美観を形成するだけでなく、機能性・安全性を長期にわたって確保するサービスが求められております。

このような状況下において、当社では積極的な事業の広域展開を進めてまいりました。また加盟店との新規契約に伴う収入はなかったものの、既存加盟店との信頼関係をより一層充実させ安定的な受注構造の確立に注力してまいりました。

この結果、当期の業績は、売上高233,276千円（前期比72.0%増）、営業利益11,149千円（前年同期は、営業損失33,114千円）、経常利益11,020千円（前年同期は、経常損失27,866千円）、当期純利益14,822千円（前年同期は当期純損失28,242千円）となりました。

第8期中間会計期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）

当中間会計期間における我が国経済は、円高基調に懸念があるものの、景気は緩やかに回復の方向で推移しました。当社では、引き続き事業の広域展開による受注拡大を進めるとともに、当社加盟店の新規開拓に注力いたしました。

また、コンクリート構造を強化する当社のコーティング技術をさらに進化させるべく、山口県産業技術センターに研究所を開設いたしました。これまでの住宅、ビル等に加えてトンネル、橋脚などの外壁工事へ進出すべく調査、研究、データの集積等を実施するほか、LPL社の特殊機能性塗料をベースとしたオリジナルカラーの開発を行っていく予定であります。

当中間会計期間の売上高は167,001千円となり、経常利益は20,170千円、中間純利益は19,746千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、定期預金の預入による支出など投資活動による資金の減少があったものの、税引前当期純利益10,672千円の計上など営業活動による資金の増加、短期借入れによる収入などの財務活動による資金の増加により、前事業年度末に比べ1,896千円増加し、当事業年度末には8,676千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は2,172千円（前事業年度は23,122千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益10,672千円を計上したことのほか、売上債権の増加による減少額6,393千円、たな卸資産の増加による減少額7,691千円、仕入債務の増加による増加額6,811千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は21,979千円（前事業年度は3,612千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出20,000千円、保険積立金の積立による支出1,501千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、得られた資金は21,703千円（前事業年度は26,873千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増額24,909千円、長期借入金の返済による支出11,957千円、社債の発行による収入9,900千円によるものであります。

第8期中間会計期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ104,424千円増加し、当中間会計期間末には113,100千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、使用した資金は35,313千円となりました。これは主に、税引前中間純利益20,052千円を計上したものの、売上債権の増加による減少額66,958千円、貸倒引当金の増加による増加額2,703千円、たな卸資産の増加による減少額7,452千円、仕入債務の増加による増加額9,787千円、預り保証金の増加による増加額4,000千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、得られた資金は14,117千円となりました。これは主に、定期預金の払い戻しによる増加額20,000千円、有形固定資産の取得による減少額5,436千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、得られた資金は125,620千円となりました。これは主に、新株発行による純増額108,644千円、長期借入金の増加による増加額30,000千円、長期借入金の返済による減少額8,134千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第7期及び第8期中間会計期間における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第7期 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日		前年同期比(%)	第8期中間会計期間 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日	
	生産高	前年同期比(%)		生産高	前年同期比(%)
完成工事高	224,746	+101.6	153,120		
合計	224,746	+101.6	153,120		

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 その他の区分(加盟金、塗料、その他)は、生産を伴わないため生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

第7期及び第8期中間会計期間における受注実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第7期 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日				第8期中間会計期間 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日	
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)	受注高	受注残高
完成工事高	174,104	16.9	59,858	45.8	176,048	82,787
合計	174,104	16.9	59,858	45.8	176,048	82,787

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 その他の区分(加盟金、塗料、その他)は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

第7期及び第8期中間会計期間における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第7期 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日		前年同期比(%)	第8期中間会計期間 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日	
	販売高	前年同期比(%)		販売高	前年同期比(%)
完成工事高	224,746	+101.6	153,120		
加盟店関連	8,530	64.7	13,881		
加盟金			9,000		
材料等	8,530	53.6	4,881		
合計	233,276	+72.0	167,001		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第6期 自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日		第7期 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日		第8期中間会計期間 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
長州観光開発株式会社 (萩グランドホテル)	-	-	66,666	28.58	-	-

- (注) 1 第8期中間会計期間において、長州観光開発株式会社(萩グランドホテル)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は以下に掲げる3つを重要課題として認識し、改善または強化を図ることにより、更なる事業の成長を目指してまいります。

(1) ブランドの維持及び浸透

リフォーム業界におきましては、その市場の将来性から、様々な業界からの参入が見込まれており、競合状況は一段と厳しさを増してきております。競合状況が激化する中で、施工側の論理に基づく不透明な価格体系や無責任な施工によるトラブルが発生する場合も見受けられます。このような状況下において、当社は顧客の満足度を追求することによって「ホームメイキャップ」によるブランド構築を行ってまいりました。今後、事業の広域展開を進めるうえで当該ブランドの維持・浸透が重要であると認識しております。当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。この研修プログラムの徹底活用により、当該課題に対処していく所存であります。

(2) 人材の確保及び能力の向上

当社は、支店開設による事業の広域展開を進めております。支店長となる幹部社員のほか、受注拡大に比例して業務量が増加するため、あらゆる部門において優秀な人材の確保が必要となってまいります。当社としては、積極的に人材の採用を行うとともに、社内研修制度の充実による人材の強化・育成を行い、個々の従業員が最大限に能力を発揮できるよう社内環境作りに取り組んでまいります。

(3) 財務基盤の強化

当社は当事業年度において、14,822千円の当期純利益を計上したものの、前事業年度末日の債務超過額23,535千円の解消には至らず、当事業年度末日において8,712千円の債務超過となっております。平成16年11月中間期中に第三者割当増資を実行したほか、新株予約権の行使によって資本金及び資本剰余金は110,000千円増加しており、財務基盤は強化されているものの、事業の広域展開を前提とした財務基盤の更なる強化・充実が必要であると認識しております。当社としては、受注拡大による収益性の向上等によりこれらの課題に対処していく所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本稿においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

1 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応出来ない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 当社の知的財産権の状況とその他の訴訟の可能性について

当社は国内において1件の特許権（他に1件を申請中）を有しており、商標権については2件を出願中であります。現時点において当社は、当社の事業に対して特許権等の知的財産権に関わる通知請求や訴訟（損害賠償や使用差し止めなどを含む。）を起こされた事実はありません。しかし、第三者の特許権、商標権、著作権等が当社の事業等にどのように適用されるのかについて全て予測することは困難であり、将来、当社事業の関連技術等に関わる特許権が第三者に成立した場合、または当社の認識していない特許権等が成立していた場合、当該特許権等の所有者より損害賠償義務を負うほか、抵触する特許権等について当社事業の全部または一部が継続できなくなる可能性があります。特許権等の所有者から使用継続が認められた場合でもロイヤリティの支払い等が発生する可能性があり、これらの場合には当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、保有している特許や将来取得する特許等の知的財産権によって当社の権利を確実に保全できるという保証もありません。

3 業界及び競合について

新設住宅着工戸数が平成2年をピークに減少傾向にある中、建物の維持・保全といった、いわゆるリフォーム市場は年々拡大基調にあり、その市場規模は平成11年の5.1兆円に対し、平成18年には約7兆円、平成25年には10兆円と予測されております。中でも、当社がターゲットとする外壁リフォーム分野は、リフォーム市場全体の約37%を占めており、今後、特に有望な市場であるとされております。

一方で、リフォーム市場はその将来性から、様々な業界からの参入が見込まれており、競合状況は一段と厳しさを増すと考えられます。競合状況が激化する中で、悪質なリフォーム事業者によるトラブルが目立っております。トラブルにならないまでも、リフォーム業界では依然として施工側の論理に基づく不透明な価格体系や無責任な施工が横行する旧態依然としたサービスが少なくないのが現状です。

また、外壁コンクリートの落下事故が発生するなど、あらゆる建築物の維持保全が社会的なテーマとして取り上げられており、建物の美観を形成するだけでなく、機能性・安全性を長期にわたって確保するサービスが求められています。

このような業界の状況下において、当社としては、明瞭な価格体系、完全責任施工体制、適切なアフターサービス等によってリフォーム業界における「新たな常識」の構築を目標としてまいります。

しかしながら、市場のニーズを受けて当社と同様のサービスを提供する企業の参入も予想されます。これらの同業他社との競合において当社が適時に、かつ効率的に対応できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社が「ホームメイキャップ」で採用している特殊機能性塗料は、英国のLPL社の商品を日本の気候及び当社工法に適応させたものです。

この特殊機能性塗料は、防水性、伸縮性、透水性、自浄性、コンクリートの中性化防止機能などの総合的な機能を併せ持ち、しかも環境に配慮した水性コーティング剤であります。当社が調べる限りでは、この特殊機能性塗料は、LPL社が開発した商品以外は見当たらないのが現状であります。

当社は、LPL社と平成14年9月27日に日本国内における材料受入に関する契約を締結しております。当該契約の締結は、同社塗料の特性を生かすことの出来る当社独自の施工方法が評価されたことによるものであり、同社との取引関係は相互補完的なものであります。

このような関係から、当社の仕入総額に占めるLPL社からの仕入割合は平成15年5月期83.3%、平成16年5月期75.2%、平成16年11月中間期（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）92.3%と依存度が高くなっております。

当社はLPL社との良好な関係維持に十分留意しておりますが、同社との取引条件に関して当社の意図するとおりに合意できない場合や、契約更新が拒絶された場合又は契約が解除された場合には、当社の事業戦略及び経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

5 LPL社からの商品輸入に関する諸手続き及び取引条件の交渉を外部に委託していることについて

当社は、LPL社へ商品を発注してから、商品が国内へ到着するまでに要する諸手続き及び取引条件等の交渉を当社顧問である八嶋浩氏に委託しております。当社としては、委託している業務を社内に移行する作業をすすめております。委託業務の社内への移行については、当社顧問である八嶋浩氏からの合意と協力を得ております。しかしながら、委託業務の社内への移行が円滑に進まなかった場合や、当社と八嶋浩氏との間で締結している顧問契約が解除された場合には、LPL社との取引に支障をきたし、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

6 経営上の重要な契約について

当社はLPL社と以下の材料受入に関する契約を締結しております。この契約が何らかの理由により解除された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
LIQUID PLASTICS Limited	英国	塗料全般	当社を日本におけるLPL社の代理店として定め、材料の受入を認めるもの	平成14年9月27日契約 自平成14年9月27日 至平成18年12月31日 以降5年ごとの自動更新

7 為替変動による影響について

当社は、「ホームメイキャップ」で使用する特殊機能性塗料をLPL社より直接輸入しております。輸入については、当社は為替相場の変動により購入価格が変動するといった為替リスクが存在します。今後の事業拡大に伴い、LPL社との取引も増加することが予想されます。当社としては、購入価格の安定化を図る目的で為替予約を予定しているほか、為替相場の大幅な変動が生じた場合については「ホームメイキャップ」の工事価格への転嫁を検討しております。

しかしながら、為替変動による影響を全て排除することは不可能であり、当社の業績及び財務状況は為替相場の変動によって影響を及ぼす可能性があります。

8 債務超過の解消について

当社は、第7期（平成16年5月期）において当期純利益14,822千円を計上したものの平成15年5月期末の債務超過額23,535千円を解消するまでに至らず、平成16年5月期末において8,712千円の債務超過であります。

平成16年11月中間期においては、中間純利益19,746千円を計上したほか、新株予約権の行使及び有償第三者割当増資を実行した結果、債務超過の状況は解消されております。

当社といたしましては、増資及び当期純利益の計上による内部留保によって、財務基盤の更なる強化を進めてまいる所存です。

9 取締役・監査役の兼任について

当社役員7名（うち監査役2名）の内、別会社の取締役又は監査役を兼任するものは以下の3名であり、その役職者名及び当社における役職並びに別会社における役職は以下のとおりであります

当社での役職	役職者名	会社名	役職	取引関係
取締役（非常勤）	井野口 房雄	株式会社社長室	専務取締役	（注）
取締役（非常勤）	伊藤 尚毅	株式会社シーエーエー アートウェブハウス株式会社	取締役 取締役	
監査役（非常勤）	久保田 克秀	有限会社片倉温泉くぼた 株式会社キーストン	代表取締役 取締役	

（注）当社は当社取締役井野口房雄が専務取締役を務める株式会社社長室との間で経営コンサルティング業務契約を締結しております。

10 関連当事者の取引について

当社は、第7期（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）において、以下の関連当事者（役員及び個人主要株主等）との取引を行っております。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主	山本貴士			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 34.7			当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	48,045		
役員及びその近親者	藤本実 (注2)			現場検査				業務委託 (注3)	3,429	工事未払金	285

（注）1 当社は銀行借入に対して当社代表取締役社長より債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対しては保証料を支払っておりません。

2 当社の代表取締役社長 山本貴士の実父である藤本実とは、現場検査業務を委託していましたが平成16年5月31日をもって取引を終了いたしました。

3 現場検査委託の価格は、市場の実勢を参考にして決定しております。

11 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

1.2 人材の確保について

当社は、平成15年5月期において売上高135,631千円（前期比78.9%増）となり、平成16年5月期では売上高233,276千円（前期比72.0%増）と増加傾向にあります。受注拡大に比例して業務量が増加するため、当社の成長速度に見合った人員の確保が経営上の重要な課題となっております。

また、当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人員の確保と同時に人材の育成が必要不可欠と考えられます。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定しない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

1.3 労働基準監督署による是正勧告について

当社は平成15年6月に3件の是正勧告（時間外休日労働協定書の提出1件、時間外休日労働割増賃金の不足額473千円の支払1件、一般健康診断の受診1件）を受けております。当社の対応としては、当該是正勧告について迅速に対処したほか、社会保険労務士法人による労務監査を実施いたしました。現行の労務管理体制について重要と認められる問題はないものの、引き続き再発の防止と労務管理体制の強化に努めてまいります。

1.4 法的規制について

当社の属する建設業界は、建設業法による規制を受けております。当社は建設業として建設業法に基づく県知事許可（有効期間：平成18年12月24日）を受けて事業を行っております。

今後、建設業法が改廃された場合、当該許可の取消事由に該当する事象が発生した場合、新たな法的規制が設けられる場合には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

1.5 ストックオプションの付与について

当社は、当社の取締役、監査役、従業員及び外部アドバイザーに対して新株予約権（ストックオプション）を付与しておりその状況は以下のとおりであります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

今後も優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランを実施することを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議に基づくもの

第2回新株予約権

区 分	最近事業年度末現在 （平成16年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（注）2	530個	30個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	530株	30株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2	75,000円	25,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年5月30日 至 平成26年5月28日	自 平成16年5月30日 至 平成26年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）1	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	（注）3

(注) 1 資本に組入れる額は、行使価格（調整された場合は調整後の行使価格）に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、この端数を切り上げた額とします。

2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日付をもって株式の分割（1：3）を行っております。これに伴い、新株予約権の行使価格が平成16年11月30日以降75,000円から25,000円に調整され、新株予約権の数は、530個のうち、520個が権利行使され、調整された結果、平成16年11月30日以降10個から30個となっております。

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式530株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額は、金75,000円とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行数する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(3) 新株予約権の行使の条件

権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

この他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(4) 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(3)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

1.6 社歴が浅いことについて

当社は平成9年6月に設立されており、社歴としては約8年間と浅いものになっております。そのため、知名度、信用力が相対的に低くなっております。

今後、社歴を重ねるごとに取引先との信頼関係の構築、金融機関との関係強化などに努めるとともに、株式市場によってパブリックカンパニーとしての社会的認知度を高めてまいります。

1.7 小規模な経営組織であることについて

当社は平成17年1月31日現在、従業員19名（使用人兼務役員を含む。）と組織が小さく、内部管理体制もこのような組織に応じたものになっております。今後、事業拡大に応じて人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実をはかる方針であります。企業規模拡大に伴う経営組織整備の遅れ及びそれぞれの部門について人材の円滑な確保が行われない場合、当社の順調な成長を阻害する要因となります。

1.8 利益配当の未実施について

当社は株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、当社は内部留保の充実に努めるため設立以来配当を実施していません。配当については、今後も各期の経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して決定する方針であります。

1.9 証券会員制法人福岡証券取引所Q - Board市場への上場について

当社は今回計画している公募増資の終了をもって当社普通株式が証券会員制法人福岡証券取引所Q - Board市場に上場させる予定であります。同市場は、今後の成長が期待される企業に対し、資金調達を提供することを目的としております。同市場の歴史は浅く、上場会社も少ないため投資家に株式市場としての認知が十分に得られているという保証はありません。従いまして、当社の株式が上場後において、円滑な株価形成及び十分な流動性が確保できるという保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

材料の受入に関する契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
LIQUID PLASTICS Limited	英国	塗料全般	当社を日本におけるLPL社の代理店として定め、材料の受入を認めるもの	平成14年9月27日契約 自平成14年9月27日 至平成18年12月31日 以降5年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

(1) 第7期事業年度(自平成15年6月1日 至平成16年5月31日)

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 第8期中間会計期間(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)

コンクリート構造を強化する当社のコーティング技術をさらに進化させるべく、山口県産業技術センターに研究所を開設いたしました。これまでの住宅、ビル等に加えてトンネル、橋脚などの外壁工事へ進出すべく調査、研究、データの集積等を実施するほか、LPL社の特殊機能性塗料をベースとしたオリジナルカラーの開発を行っていく予定であります。

なお、当中間会計期間において、投下した研究開発費の総額は、2,191千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

第7期事業年度（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、82,623千円（前事業年度末残高41,958千円）であり、前事業年度と比較し40,665千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加（6,779千円から28,676千円へ21,896千円の増加）、完成工事未収入金の増加（9,227千円から16,948千円へ7,720千円の増加）、繰延税金資産の増加額4,347千円であります。現金及び預金の増加は、主に、短期借入金による調達や社債発行によるものであり、完成工事未収入金の増加は、売上高の増加によるものであります。また、繰延税金資産の増加は、将来の事業計画に基づき税務上の繰越欠損金に対して計上したものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、9,021千円（前事業年度末残高8,894千円）であり、前事業年度と比較し127千円増加いたしました。その主な要因は、車輛運搬具の減少（3,026千円から1,611千円へ1,414千円の減少）、保険積立金の増加（2,662千円から4,163千円へ1,501千円の増加）であります。車両運搬具の減少は、主に除却によるものであり、保険積立金の増加は、保険料の支払いによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、63,065千円（前事業年度末残高32,654千円）であり、前事業年度と比較し30,411千円増加いたしました。その主な要因は、買掛金の増加額5,075千円、短期借入金の増加（6,891千円から31,800千円へ24,908千円の増加）であります。買掛金の増加は売上高の増加に伴う仕入高の増加によるものであり、短期借入金の増加は運転資金に充当するべく金融機関からの調達によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、37,292千円（前事業年度末残高41,733千円）であり、前事業年度と比較して4,441千円減少いたしました。その主な要因は、社債発行による増加額10,000千円、長期借入金の一年以内返済予定長期借入金への振替による減少（36,398千円から25,130千円へ11,268千円の減少）によるものであります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、8,712千円（前事業年度 23,535千円）であり、前事業年度と比較し、14,822千円増加いたしました。その要因は、当期純利益14,822千円の計上に伴う利益剰余金の増加（64,535千円から 49,712千円へ14,822千円の増加）によるものであります。

第8期中間会計期間（自平成16年6月1日 至平成16年11月30日）

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は、238,953千円（前事業年度末残高82,623千円）であり、前事業年度と比較し156,330千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加（28,676千円から113,100千円へ84,424千円の増加）、完成工事未収入金の増加（16,948千円から82,117千円へ65,168千円の増加）、原材料の増加（16,218千円から24,865千円へ8,647千円の増加）であります。現金及び預金の増加は、主に、新株発行による資金調達や長期借入金金の増加によるものであり、完成工事未収入金の増加は、売上高の増加等によるものであります。また、原材料の増加は、外壁リフォーム工事で使用するほか、オリジナルカラーの開発に利用するものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は、14,888千円（前事業年度末残高9,021千円）であり、前事業年度と比較し5,866千円増加いたしました。その主な要因は、機械装置の増加（199千円から5,057千円へ4,858千円の増加）であり、これは調色機の購入によるものであります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、76,140千円（前事業年度末残高63,065千円）であり、前事業年度と比較し13,075千円増加いたしました。その主な要因は、工事未払金の増加（6,442千円から21,305千円へ14,863千円の増加）、一年以内返済予定長期借入金金の増加（11,268千円から17,268千円へ6,000千円の増加）であります。工事未払金の増加は、完成工事原価の増加に伴うものであり、一年以内返済予定長期借入金金の増加は、運転資金に充当するべく金融機関から調達したものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は、56,668千円（前事業年度末残高37,292千円）であり、前事業年度と比較して19,376千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金金の増加（25,130千円から40,996千円へ15,866千円の増加）によるものであります。

（資本）

当中間会計期間末における資本の残高は、121,033千円（前事業年度 8,712千円）であり、前事業年度と比較して、129,746千円増加いたしました。その要因は、中間純利益19,746千円の計上に伴う利益剰余金の増加（49,712千円から 29,966千円へ19,746千円の増加）、第三者割当増資及び新株予約権の行使による資本金の増加（36,000千円から91,625千円へ55,625千円の増加）、資本剰余金の増加（5,000千円から59,375千円へ54,375千円の増加）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

第7期事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は、233,276千円(前事業年度135,631千円)であり、前事業年度と比較して97,645千円の増収(前年同期比72.0%増)となりました。その主な要因は、積極的な事業の広域展開を進めた結果、完成工事売上高が224,746千円(前年同期比101.6%増)と大幅に増加したことによるものです。一方で、加盟店関連売上高は8,530千円(前年同期比64.7%減)となりました。これは、既存加盟店等との信頼関係をより一層充実させ安定的な受注構造の確立に注力した結果、加盟店との新規契約に伴う収入が減少したためであります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、売上高の増加にともない売上原価が145,869千円(前年同期比72.9%増)となりました。一方で、販売費及び一般管理費は76,258千円(前年同期比9.6%減)となりました。その主な要因は、支払手数料(株式公開準備関連費用を含む。)が増加したものの、当社と加盟店等とのネットワークからの受注が増加したことによって、広告宣伝費が抑制されたこと、従業員の退社にともない給与手当が減少したこと等によるものであります。その結果、当事業年度における営業利益は11,149千円(前事業年度33,114千円)となり、前事業年度と比較して44,263千円の増益となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は2,472千円(前年同期比60.0%減)となりました。これは主に、車両の破損等にともなう受取保険金が1,045千円発生したものの、受取助成金等が700千円と前事業年度と比較して5,362千円減少したことによるものです。当事業年度における営業外費用は、2,600千円(前年同期比174.8%増)となりました。これは主に、短期借入金の増加にともなう支払利息1,511千円(前年同期比89.5%増)の計上等によるものであります。その結果、当事業年度における経常利益は11,020千円(前事業年度 27,866千円)となり、前事業年度と比較して38,886千円の増益となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度における特別損失は348千円(前年同期比78.5%増)となりました。これは、営業車両の除却によるものであります。その結果、当事業年度における税引前当期純利益は10,672千円(前事業年度 28,061千円)となり、前事業年度と比較して38,734千円の増益となりました。

第8期中間会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

(売上高)

当中間会計期間における売上高は、167,001千円となりました。その主な要因は、受注単価の増加及び広域展開による受注件数が堅調に推移し、完成工事売上高が153,120千円となり、新規の加盟店2社の確保によって加盟金関連売上高が13,881千円と増加したことによるものであります。

(営業利益)

当中間会計期間における売上原価は、完成工事売上高の原価率の改善及び利益率の高い加盟店関連売上高の割合が高まったことにより、前事業年度の売上原価率62.5%から56.6%へ5.9%改善され94,601千円となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、管理部門の人件費も含めた株式公開準備に関する経費等が増加したことによって49,595千円となり、その結果、当中間会計期間における営業利益は22,804千円となりました。

(経常利益)

当中間会計期間における営業外収益は256千円となり、営業外費用は2,891千円となりました。営業外費用の主な内容は、新株発行による新株発行費1,355千円、支払利息1,107千円等であります。当中間会計期間における経常利益は20,170千円となりました。

(税引前中間純利益)

当中間会計期間における特別損失は117千円となり、当中間会計期間における税引前中間純利益は20,052千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 第7期事業年度(自平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

当事業年度において、特記すべき設備投資はありません。

(2) 第8期中間会計期間(自平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

当中間会計期間における設備投資は、塗料のブレンド及び調色を行うための調色機の購入5,436千円であります。

なお、当該設備の投資資金は借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

(平成16年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	車輛運搬具	器具備品	合計	
本社 (山口県宇部市)	完成工事高 加盟店関連	統括業務他	435	5,057	1,354	176	7,024	19

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成17年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	18,180
計	18,180

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	4,545	非上場・非登録
計	4,545	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月4日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成16年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	5個(注)1	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	50株	
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成20年8月19日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 50,000円	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の分割行使はで きないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を受けな ければならない。また、取得 者の氏名及び住所を新株予約 権原簿に記載しなければ、何 人も会社またはその他の第三 者に対して本新株予約権に基 づく権利を主張できない。	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 上記新株予約権5個は、本書提出日現在全て権利行使されております。

平成16年5月29日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成16年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	530個	30個（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	530株	30株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	25,000円（注）1、2
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	<p>権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

（注）1 上記新株予約権530個のうち、520個については、本書提出日現在権利行使されております。

- 2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年5月29日臨時株主総会決議（第3回新株予約権）

	最近事業年度末現在 (平成16年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	70個	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	70株	
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円	
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けたものが、当社が経営戦略上必要と判断する個人・法人又は外部アドバイザーである場合は、権利行使時においても、当社と継続的な契約関係を有することを要す。ただし、当社が正当な理由のあると判断する場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	

（注） 上記新株予約権70個は、本書提出日現在全て権利行使されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年7月12日 (注) 1	460	520	23,000	26,000		
平成13年7月17日 (注) 2		520		26,000		
平成13年8月11日 (注) 3	200	720	10,000	36,000	5,000	5,000
平成16年11月22日 (注) 4	30	750	1,125	37,125	1,125	6,125
平成16年11月24日 (注) 5	40	790	1,500	38,625	1,500	7,625
平成16年11月25日 (注) 6, 7	565	1,355	21,812	60,437	20,562	28,187
平成16年11月26日 (注) 8	5	1,360	187	60,625	187	28,375
平成16年11月29日 (注) 9	155	1,515	31,000	91,625	31,000	59,375
平成16年11月30日 (注) 10	3,030	4,545		91,625		59,375

- (注) 1 有償第三者割当増資 460口(有限会社)
1口につき 50,000円
資本組入額 50,000円
割当先は、山本貴士、山本朋子、井野口房雄、栗原清隆、松岡弘晃、鈴木政幸、藤本勝之、白川信光、原真也、山口博であります。
- 2 株式会社に組織変更
- 3 有償第三者割当増資 200株
発行価格 75,000円
資本組入額 50,000円
割当先は、株式会社ピー・ジェー・オーネットワーク(現：株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ)であります。
- 4 第2回新株予約権の行使による増加
行使株数 30株
行使価格 75,000円
資本組入額 37,500円
新株予約権行使請求者は、井野口房雄であります。
- 5 第2回新株予約権及び第3回新株予約権の行使による増加
行使株数 40株
行使価格 75,000円
資本組入額 37,500円
新株予約権行使請求者は、伊藤尚毅、高木弘敬、菊池徳行であります。
- 6 第1回新株予約権の行使による増加
行使株数 50株
行使価格 75,000円
資本組入額 50,000円
新株予約権行使請求者は、ひろぎんベンチャー投資事業組合であります。
- 7 第2回新株予約権及び第3回新株予約権の行使による増加
行使株数 515株
行使価格 75,000円
資本組入額 37,500円
新株予約権行使請求者は、山本貴士、松岡弘晃、栗原清隆、松田孝啓、山本哲也、藤本勝之、柳井順行、田中雅人、井上亮、影山祥玄、布野利隆、徳本篤史、岡本孝樹、土居克己、大谷将治、吉井純起、豊田隆則、株式会社社長室であります。
- 8 第3回新株予約権の行使による増加
行使株数 5株
行使価格 75,000円
資本組入額 37,500円
新株予約権行使請求者は、豆田正樹であります。
- 9 有償第三者割当増資 155株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円
割当先は、やまぐちドリームファンド投資事業有限責任組合、廣田商事株式会社、嶋本達家、田中栄、八嶋浩、榎部勇輔、瀬山義人、渡邊竜也、佐伯麗子であります。
- 10 株式分割(1:3)

(4) 【所有者別状況】

平成17年1月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)				3			36	39	
所有株式数 (株)				636			3,909	4,545	
所有株式数 の割合(%)				14.00			86.00	100.00	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,545	4,545	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	4,545		
総株主の議決権		4,545	

【自己株式等】

平成17年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年5月29日臨時株主総会決議)

平成16年5月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した個人・法人並びに外部アドバイザーに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年5月29日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員10名 外部アドバイザー9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上(注)
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行数する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、社歴も浅く、経営基盤の強化や財務安全性優先する必要性から創業以来配当を実施しておりません。今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場・非登録のため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場・非登録のため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 ㈱ヤナセ入社 平成4年12月 同社退社 平成5年1月 足場業を個人創業（屋号：プロジェクトBIGI） 平成9年6月 (有)アクアピギ（現：㈱エムピーエス）を設立 代表取締役社長に就任 平成13年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任（現任）	1,890
取締役	社長室長兼HM 事業本部長	松岡弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIGIに参加 平成13年7月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役社長室長兼HM事業本部長就任（現任）	90
取締役	本店事業部長	鈴木政幸	昭和47年5月16日生	平成5年10月 上州エクステリア入社 平成6年11月 上州エクステリア退社 平成6年11月 プロジェクトBIGIに参加 平成16年8月 当社取締役本店事業部長就任（現任）	30
取締役		井野口房雄	昭和32年9月17日生	昭和51年4月 ヤンマーディーゼル㈱入社 平成元年3月 同社退社 平成元年4月 統合経営㈱入社 平成4年3月 同社退社 平成4年4月 ㈱エス・エム・シー 入社 平成7年9月 同社退社 平成7年10月 ㈱社長室設立 専務取締役就任（現任） 平成13年7月 当社取締役就任（現任）	210
取締役		伊藤尚毅	昭和47年7月19日生	平成10年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン㈱入社 平成12年9月 同社退社 平成12年9月 ㈱ビー・ジェー・オー・アットワーク（現：㈱大前・ビジネス・ディベロップメンツ）入社 平成13年8月 ㈱エムピーエス社外取締役（現任） 平成15年5月 ㈱大前・ビジネス・ディベロップメンツ退社 平成15年6月 日興アントファクトリー㈱入社 平成15年6月 ㈱シーエーエー社外取締役就任 平成15年12月 中日本自動車総合卸センター㈱社外取締役就任 平成16年2月 アートウェブハウス㈱社外取締役就任（現任） 平成16年10月 日興アントファクトリー㈱退社 平成16年11月 ㈱シーエーエー取締役事業開発本部長就任（現任）	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		石井睦規	昭和8年5月11日生	昭和27年3月 ㈱山口銀行入行 平成元年3月 同行 定年退職 平成元年4月 ㈱宇部貨物 入社 平成5年12月 ㈱宇部貨物 退社 平成6年2月 ヒロカネ電工㈱ 入社 平成11年5月 ヒロカネ電工㈱ 退社 平成12年1月 ㈱吉井 入社 平成13年12月 ㈱吉井 退社 平成14年6月 ㈱エムビーエス入社管理部長就任 平成16年5月 当社監査役に就任(現任)	30
監査役		久保田克秀	昭和29年6月7日生	昭和54年4月 日本長期信用銀行 入行 平成2年10月 同行 退行 平成2年11月 システム工業㈱入社管理本部長就任 平成5年1月 同社 退社 平成5年2月 片倉温泉くぼた(現:(有)片倉温泉くぼた)入社 平成9年7月 同社取締役就任(現任) 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成15年6月 ㈱キーストン取締役就任(現任) 平成16年11月 ㈱エムビーエス 監査役就任(現任)	
計					2,310

(注) 取締役 伊藤尚毅は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

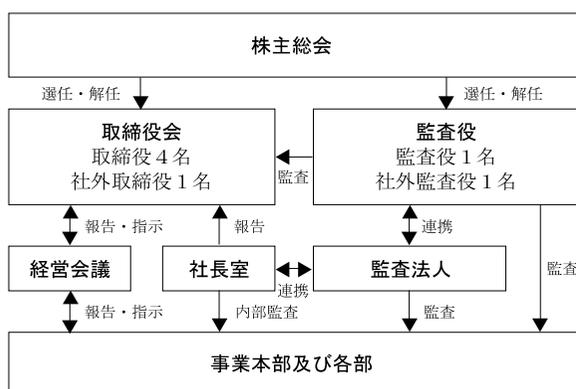
(1) コーポレート・ガバナンスに関する企業方針

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値を最大化させることに繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの拡充を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役数は5名（内、社外取締役1名）、監査役は2名（内、社外監査役1名）となっております。法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について毎月1回以上の取締役会において決定しております。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、必要に応じて会計帳簿等の確認、業務状況を監査しております。

また、原則月1回の経営会議では取締役会の構成員に加え、各部署の責任者を招集し、事業推進状況を把握するとともに、コンプライアンス経営の意識を共有する場として重要な機能を果たしております。その他、三優監査法人による的確かつ厳正な会計監査を受けるとともに管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。



取締役会

取締役会は、原則として全取締役及び監査役が出席し、毎月1回以上開催致しております。社内取締役及び監査役が業務報告を行い、重要な事項について、取締役会での議論の上、意思決定が行われております。当社の取締役は5名及び監査役2名で構成されております。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	9,600千円
社外取締役を支払った報酬	千円
監査役を支払った報酬	千円

監査報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	2,400千円
-------------------	---------

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成14年6月1日から平成15年5月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年6月1日から平成16年5月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成15年6月1日から平成16年5月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、第8期中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成14年6月1日から平成15年5月31日まで)及び当事業年度(平成15年6月1日から平成16年5月31日まで)の財務諸表及び第8期中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年5月31日)		当事業年度 (平成16年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	6,779		28,676	
2 受取手形		1,745		1,420	
3 完成工事未収入金		9,227		16,948	
4 売掛金		1,129		128	
5 原材料		19,558		16,218	
6 未着品				5,075	
7 未成工事支出金		2,653		8,609	
8 前払費用		395		773	
9 繰延税金資産				4,347	
10 その他		1,388		1,226	
貸倒引当金		920		800	
流動資産合計		41,958	82.5	82,623	90.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		535		535	
減価償却累計額		54	480	84	450
(2) 機械装置		448		448	
減価償却累計額		170	277	248	199
(3) 車輛運搬具		13,031		11,512	
減価償却累計額		10,005	3,026	9,901	1,611
(4) 器具備品		945		945	
減価償却累計額		593	352	728	217
有形固定資産合計		4,136	8.1	2,478	2.7 7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア				190	
(2) 電話加入権		40		66	
無形固定資産合計		40	0.1	256	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		10		10	
(2) 破産更生債権等		2,339		3,693	
(3) 長期前払費用		797		613	
(4) 保険積立金		2,662		4,163	
(5) 敷金保証金		1,147		1,398	
貸倒引当金		2,239		3,593	
投資その他の資産合計		4,717	9.3	6,285	6.8
固定資産合計		8,894	17.5	9,021	9.8
資産合計		50,852	100.0	91,644	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年5月31日)		当事業年度 (平成16年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 工事未払金		4,706		6,442	
2 買掛金				5,075	
3 短期借入金	1	6,891		31,800	
4 一年内返済予定長期借入金		11,957		11,268	
5 未払金		5,928		3,465	
6 未払費用		1,350		1,864	
7 未払法人税等		180		197	
8 未払消費税等		1,209		2,422	
9 その他		432		529	
流動負債合計		32,654	64.2	63,065	68.8
固定負債					
1 社債				10,000	
2 長期借入金		36,398		25,130	
3 長期未払金		2,335		2,162	
4 預り保証金		3,000			
固定負債合計		41,733	82.1	37,292	40.7
負債合計		74,387	146.3	100,357	109.5
(資本の部)					
資本金	2	36,000	70.8	36,000	39.3
資本剰余金					
資本準備金		5,000		5,000	
資本剰余金合計		5,000	9.8	5,000	5.5
利益剰余金					
当期末処理損失		64,535		49,712	
利益剰余金合計		64,535	126.9	49,712	54.3
資本合計		23,535	46.3	8,712	9.5
負債・資本合計		50,852	100.0	91,644	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	第8期中間会計期間 (平成16年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	113,100	44.5
2		受取手形	2,639	
3		完成工事未収入金	82,117	
4		売掛金	698	
5		たな卸資産	37,355	
6		その他	6,637	
		貸倒引当金	3,594	
		流動資産合計	238,953	94.1
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 機械装置	5,057	
		(2) 車輛運搬具	1,354	
		(3) その他	611	
		有形固定資産合計	7,024	2.8
2		無形固定資産	236	0.1
3		投資その他の資産		
		(1) 長期前払費用	1,608	
		(2) 保険積立金	4,780	
		(3) 敷金保証金	1,228	
		(4) その他	3,513	
		貸倒引当金	3,503	
		投資その他の資産合計	7,627	3.0
		固定資産合計	14,888	5.9
		資産合計	253,842	100.0

区分	注記 番号	第8期中間会計期間 (平成16年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		21,305		
2		27,400		
3		17,268		
4	2	10,167		
流動負債合計			76,140	30.0
固定負債				
1		10,000		
2		40,996		
3		5,672		
固定負債合計			56,668	22.3
負債合計			132,809	52.3
(資本の部)				
資本金				
資本剰余金			91,625	36.1
資本準備金				
資本準備金		59,375		
資本剰余金合計			59,375	23.4
利益剰余金				
中間未処理損失		29,966		
利益剰余金合計			29,966	11.8
資本合計			121,033	47.7
負債・資本合計			253,842	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 完成工事売上高		111,466		224,746	
2 加盟店関連売上高		24,165	135,631	8,530	233,276
売上原価					
1 完成工事原価		77,480		141,492	
2 加盟店関連売上原価		6,883	84,364	4,377	145,869
売上総利益			51,266		87,407
販売費及び一般管理費					
1 販売手数料		2,453		2,488	
2 広告宣伝費		4,375		1,398	
3 役員報酬		9,500		9,600	
4 給与手当		28,885		23,173	
5 法定福利費		3,441		2,393	
6 通信費		1,926		2,109	
7 旅費交通費		3,515		3,485	
8 接待交際費		3,302		3,537	
9 地代家賃		3,265		3,700	
10 減価償却費		2,340		734	
11 支払手数料		4,667		12,192	
12 保険料		1,967		2,314	
13 貸倒引当金繰入		2,798		1,243	
14 車輛燃料費		1,760		2,068	
15 その他		10,181	84,381	5,813	76,258
営業利益又は営業損失()			33,114		11,149
営業外収益					
1 受取利息		0		0	
2 受取配当金		0		0	
3 受取助成金		6,062		700	
4 受取保険金				1,045	
5 その他		131	6,194	725	2,472
営業外費用					
1 支払利息		797		1,511	
2 社債利息				253	
3 支払保証料		106		118	
4 新株予約権発行費				387	
5 社債発行費				198	
6 その他		41	946	131	2,600
経常利益又は経常損失()			27,866		11,020

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)			当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産除却損	1	195	195	0.1	348	348	0.2
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()			28,061	20.6		10,672	4.5
法人税、住民税及び事業 税		180			197		
法人税等調整額			180	0.2	4,347	4,149	1.9
当期純利益又は当期純損 失()			28,242	20.8		14,822	6.4
前期繰越損失			36,293			64,535	
当期末処理損失			64,535			49,712	

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	24,969	31.2	40,863	27.7
労務費		31,814	39.7	29,597	20.1
外注加工費		9,109	11.3	54,917	37.2
経費		14,241	17.8	22,070	15.0
当期総工事費用		80,134	100.0	147,448	100.0
期首未成工事支出金				2,653	
期末未成工事支出金		2,653		8,609	
完成工事原価		77,480		141,492	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
減価償却費 1,492千円	減価償却費 1,479千円

加盟店関連売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		6,885		4,377	

中間損益計算書

		第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			167,001	100.0
売上原価			94,601	56.6
売上総利益			72,400	43.4
販売費及び一般管理費			49,595	29.7
営業利益			22,804	13.7
営業外収益			256	0.1
営業外費用	1		2,891	1.7
経常利益			20,170	12.1
特別利益				
特別損失			117	0.1
税引前中間純利益			20,052	12.0
法人税、住民税 及び事業税		306		
法人税等調整額			306	0.2
中間純利益			19,746	11.8
前期繰越損失			49,712	
中間未処理損失			29,966	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		28,061	10,672
2		3,833	2,214
3		2,798	1,234
4		0	0
5		797	1,765
6			585
7		195	348
8		11,780	6,393
9		15,835	7,691
10		45	274
11		1,932	1,353
12		61	101
13		953	161
14		667	6,811
15		3,022	2,912
16		1,404	379
17		3,000	3,000
18		145	1,437
小計		22,131	4,085
19		0	0
20		797	1,733
21		194	180
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		23,122	2,172
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1			20,000
2		2,174	
3			226
4		1,402	1,501
5		35	251
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		3,612	21,979

		前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		29,849	87,255
2		26,231	62,346
3		30,000	
4		6,395	11,957
5		350	800
6			9,900
7			348
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,873	21,703
現金及び現金同等物の増加額		137	1,896
現金及び現金同等物の期首残高		6,641	6,779
現金及び現金同等物の期末残高		6,779	8,676

中間キャッシュ・フロー計算書

		第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	税引前中間純利益	20,052
2	減価償却費	793
3	貸倒引当金の増加額	2,703
4	受取利息及び受取配当金	2
5	支払利息	1,270
6	新株発行費及び社債発行費	1,355
7	固定資産の除却損	117
8	売上債権の減少額(は増加)	66,958
9	たな卸資産の減少額(は増加)	7,452
10	前払費用の減少額(は増加)	503
11	破産更正債権等の減少額(は増加)	190
12	長期前払費用の減少額(は増加)	995
13	その他流動資産の減少額(は増加)	189
14	仕入債務の増加額	9,787
15	未払金の増加額(は減少)	1,260
16	未払費用の増加額(は減少)	205
17	預り保証金の増加額(は減少)	4,000
18	その他流動負債の増加額(は減少)	112
	小計	33,872
19	利息及び配当金の受取額	2
20	利息の支払額	1,245
21	法人税等の支払額	197
	営業活動によるキャッシュ・フロー	35,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	定期預金の払い戻しによる収入	20,000
2	有形固定資産の取得による支出	5,436
3	保険積立金の積立による支出	616
4	その他	170
	投資活動によるキャッシュ・フロー	14,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	短期借入れによる収入	32,400
2	短期借入金の返済による支出	36,800
3	長期借入れによる収入	30,000
4	長期借入金の返済による支出	8,134
5	割賦債務の返済による支出	489
6	新株の発行による収入	108,644
	財務活動によるキャッシュ・フロー	125,620
	現金及び現金同等物の増加額	104,424
	現金及び現金同等物の期首残高	8,676
	現金及び現金同等物の中間期末残高	113,100

【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年5月29日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期末処理損失		64,535	49,712
損失処理額			
次期繰越損失		64,535	49,712

(注) 平成16年5月29日に開催された臨時株主総会において、第6期の決算の修正が承認されました。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
<p>当社は当該事業年度において、28,242千円の当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも23,675千円の支出超過、23,535千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこの状況を解消すべく、平成15年6月から大型受注物件に注力し、目標売上高の早期達成を図り、収益構造の安定化を図るとともに、社債の発行による長期安定的な資金を調達し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>したがって、財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は当事業年度において、14,822千円の当期純利益を計上したものの、前事業年度末日の債務超過額23,535千円の解消には至らず、当事業年度末日において8,712千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を早期に解消すべく、収益性の向上と財務基盤の安定を柱とした経営計画を策定いたしました。収益面については、受注単価の高い大型物件の受注に注力するとともに、支店開設等による受注件数の拡大を目指しております。財務面については、第三者割当増資による長期安定資金の調達を計画しております。</p> <p>なお、上記経営計画のうち、第三者割当増資については、平成16年11月中間期中に実行したほか、新株予約権の行使によって資本金及び資本剰余金は110,000千円増加しており、継続企業の前提に関する重要な疑義の状況は解消できるものと判断しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)原材料 先入先出法に基づく原価法 (2)未成工事支出金 個別法による原価法によっております。	(1)原材料 同左 (2)未成工事支出金 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 16年 機械装置 7年 車輛運搬具 2～5年 器具備品 4～8年 (2)ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。 (3)長期前払費用 定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)ソフトウェア 同左 (3)長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法		(1)新株予約権発行費 全額を支出時に費用として処理しております。 (2)社債発行費 全額を支出時に費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から[自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準](企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3)1株当たり情報 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しておりますが、これによる影響はありません。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年5月31日)	当事業年度 (平成16年5月31日)
1	1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりです。 (イ) 担保に供している資産 現金及び預金 20,000千円 (ロ) 上記に対する債務 短期借入金 20,000千円
2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 2,880株 発行済株式総数 普通株式 720株	2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 2,880株 発行済株式総数 普通株式 720株
3 資本の欠損の額は、64,535千円であります。	3 資本の欠損の額は、49,712千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1 固定資産除却損の内容は、車輛運搬具195千円です。	1 固定資産除却損の内容は、車輛運搬具348千円です。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年5月31日現在)
現金及び預金勘定 6,779千円	現金及び預金勘定 28,676千円
現金及び現金同等物 6,779千円	担保差入定期預金 20,000千円
	現金及び現金同等物 8,676千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
内容の重要性が乏しく契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年5月31日)	当事業年度 (平成16年5月31日)																										
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,908千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,084千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">112千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,104千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">25,104千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	23,908千円	貸倒引当金	1,084千円	一括償却資産	112千円	原材料	14千円	繰延税金資産 小計	25,104千円	評価性引当額	25,104千円	繰延税金資産 合計	千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">18,825千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,683千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,529千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16,182千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,347千円</td> </tr> </table>	繰越欠損金	18,825千円	貸倒引当金	1,683千円	一括償却資産	21千円	繰延税金資産 小計	20,529千円	評価性引当額	16,182千円	繰延税金資産 合計	4,347千円
繰越欠損金	23,908千円																										
貸倒引当金	1,084千円																										
一括償却資産	112千円																										
原材料	14千円																										
繰延税金資産 小計	25,104千円																										
評価性引当額	25,104千円																										
繰延税金資産 合計	千円																										
繰越欠損金	18,825千円																										
貸倒引当金	1,683千円																										
一括償却資産	21千円																										
繰延税金資産 小計	20,529千円																										
評価性引当額	16,182千円																										
繰延税金資産 合計	4,347千円																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.5%</td> </tr> <tr> <td>期首未認識の繰越欠損金の当期認識分</td> <td style="text-align: right;">83.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">38.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.5%	期首未認識の繰越欠損金の当期認識分	83.6%	交際費	1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%																		
法定実効税率	41.5%																										
期首未認識の繰越欠損金の当期認識分	83.6%																										
交際費	1.8%																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
関連会社が存在しないため記載しておりません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年6月1日 至平成15年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	山本貴士	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接34.7	-	-	資金の借入 (注1)	-	短期借入金	1,161
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注2)	21,249	-	-

(注) 1 短期借入金に対して利息は支払っておりません。

- 2 当社は銀行借入に対して当社代表取締役社長より債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、債務保証に対しては保証料を支払っておりません。

当事業年度（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	山本貴士			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 34.7	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	48,045	-	-
役員及びその近親者	藤本実 (注2)			現場検査	-	-	-	業務委託 (注3)	3,429	工事未払金	285

(注) 1 当社は銀行借入に対して当社代表取締役社長より債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対しては保証料を支払っておりません。

- 2 当社の代表取締役社長 山本貴士の実父である藤本実とは、現場検査業務を委託しておりましたが平成16年5月31日をもって取引を終了いたしました。
- 3 現場検査委託の価格は、市場の実勢を参考にして決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1株当たり純資産額	32,687円93銭	12,101円26銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	39,225円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。	20,586円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	28,242	14,822
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	28,242	14,822
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	720	720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数650株)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)								
<p>1 当社は、平成15年7月18日開催の株主総会において、下記のとおり第1回無担保社債の発行を決議し、平成15年8月20日に払込が完了いたしました。</p> <p style="margin-left: 20px;">社債の種類 無担保社債 発行価額 額面100円につき金100円 発行総額 10,000千円 利率 3.25% 償還期日 平成20年8月20日 発行日 平成15年8月20日 資金の用途 運転資金</p> <p>2 当社は、平成15年8月4日開催の臨時株主総会において、新株予約権の発行を決議しました。この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>1 当社は、平成16年11月において、第1回新株予約権の行使3,750千円、第2回新株予約権行使39,000千円及び第3回新株予約権の行使5,250千円がそれぞれ行われました。その結果、株式数が640株増加し1,340株となり、資本金が24,625千円増加し60,625千円となりました。</p> <p>2 平成16年11月13日開催の臨時株主総会決議により、第三者割当増資による新株発行が行われました。その内容は、以下のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">発行新株式数 普通株式 155株 発行価額 1株につき 金400,000円 発行価額の総額 62,000,000円 資本組入額 1株につき 金200,000円 払込期日 平成16年11月29日 配当起算日 平成16年6月1日 割当先 やまぐちドリームファンド投資事業有限責任組合、廣田商事株式会社、他個人7名 資金使途 運転資金</p> <p>3 当社は平成16年11月12日開催の当社取締役会において株式分割による新株式の発行を決議をし、実施いたしました。</p> <p>その内容は、以下のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成16年11月30日付けをもって、平成16年11月30日最終の株主名簿に記載(記録を含む。)された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p style="margin-left: 20px;">分割により増加する株式数 普通株式3,030株 配当起算日 平成16年6月1日</p> <p style="margin-left: 20px;">前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 10,895円98銭</td> <td>1株当たり純資産額 4,033円76銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 13,075円04銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 6,862円22銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日	当事業年度 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日	1株当たり純資産額 10,895円98銭	1株当たり純資産額 4,033円76銭	1株当たり当期純損失金額 13,075円04銭	1株当たり当期純利益金額 6,862円22銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度 自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日	当事業年度 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日								
1株当たり純資産額 10,895円98銭	1株当たり純資産額 4,033円76銭								
1株当たり当期純損失金額 13,075円04銭	1株当たり当期純利益金額 6,862円22銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)								
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)原材料 移動平均法に基づく原価法 (会計処理の変更) 原材料の評価方法は、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当中間会計期間より、移動平均法による原価法に変更しました。この変更は、取扱原材料の種類が増加したことから、業務の効率化を図ることを目的とするものであります。 なお、この変更により、中間財務諸表にあたる影響は軽微であります。</p> <p>(2)未成工事支出金 個別法による原価法によっております。</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 948 687 1064"> <tr> <td>建物</td> <td>16年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>2～5年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(2)ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	16年	機械装置	7年	車輛運搬具	2～5年	器具備品	4～8年
建物	16年								
機械装置	7年								
車輛運搬具	2～5年								
器具備品	4～8年								
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>								
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>								

項目	第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
5 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第8期中間会計期間 (平成16年11月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	773千円
2 消費税等の取扱い	
仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
1 営業外費用の主要項目	
新株発行費	1,355千円
支払利息	1,107千円
2 減価償却実施額	
有形固定資産	3,324千円
無形固定資産	20千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	113,100千円
現金及び現金同等物	113,100千円

(リース取引関係)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
内容の重要性が乏しく契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
1株当たり純資産額	26,629円96銭
1株当たり中間純利益金額	8,854円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	第8期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
中間損益計算書上の中間純利益金額(千円)	19,746
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	19,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	2,230.08
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数30株)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成16年5月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	535			535	84	29	450
機械装置	448			448	248	77	199
車輛運搬具	13,031	894	2,413	11,512	9,901	1,787	1,611
器具備品	945			945	728	135	217
有形固定資産計	14,960	894	2,413	13,441	10,963	2,030	2,478
無形固定資産							
ソフトウェア		200		200	10	10	190
電話加入権	40	26		66			66
無形固定資産計	40	226		266	10	10	256
長期前払費用	797	72	257	613			613

(注) 車輛運搬具の当期減少額の内容は、営業車両の除却であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年8月21日		10,000	3.25		平成20年8月
合計			10,000			

(注) 1 発行価額 額面100円につき100円であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
				10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,891	31,800	2.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,957	11,268	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36,398	25,130	2.1	平成21年6月
その他の有利子負債				
合計	55,246	68,198	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,269	9,694	4,167	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		36,000			36,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(720)	()	()	(720)
	普通株式 (千円)	36,000			36,000
	計 (株)	(720)	()	()	(720)
	計 (千円)	36,000			36,000
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	5,000			5,000
	計 (千円)	5,000			5,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,159	2,162	8	920	4,393

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成16年5月31日現在）

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
普通預金	8,578
定期預金	20,000
小計	28,578
合計	28,676

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大谷建設㈱	1,420
計	1,420

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年7月	900
" 8月	520
計	1,420

c 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱阿部興産	2,835
内藤建設	2,205
佐藤隆則	1,800
ガイヤ㈱	1,470
㈱原工務店	1,312
その他	7,326
計	16,948

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
9,227	235,983	228,263	16,948	93.1	20.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 売掛金

イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
三和塗装興業㈱	70
その他	58
計	128

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,129	8,956	9,958	128	98.7	25.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 原材料

区分	金額(千円)
塗料	16,218
計	16,218

f 未着品

区分	金額(千円)
塗料	5,075
計	5,075

g 未成工事支出金

区分	金額(千円)
行橋記念病院外壁塗装工事	3,220
豊田鋼機㈱外壁塗装工事	2,213
大谷建設㈱外壁塗装工事	1,653
阿知須公民館外壁塗装工事	525
井上邸外壁塗装工事	382
その他工事	613
計	8,609

負債の部

a 工事未払金

相手先	金額(千円)
(有)栗栖工業	1,900
(株)宇部塗料商会	469
(有)興進企画	471
(有)工営	595
豆田シーリング	414
その他	2,593
計	6,442

b 買掛金

相手先	金額(千円)
LIQUID PLASTICS Limited (未着品)	5,075
計	5,075

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

2 端株の買取手数料は当社株式が福岡証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年7月25日	白川 信光	山口県宇部市恩田町五丁目9-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の元従業員	石井 睦規	山口県宇部市大字東須恵668-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員(注)4	10	500,000(50,000) (注)5	所有者の事情による
平成16年11月22日				井野口 房雄	山口県防府市華城中央二丁目14-13	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	30	2,250,000(75,000)	新株予約権の行使
平成16年11月24日				伊藤 尚毅	東京都江東区新砂3-4-3-1205号室	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	20	1,500,000(75,000)	新株予約権の行使
同上				高木 弘敬	山口県宇部市恩田町3丁目8-7-102	特別利害関係者等(大株主上位10名)当社の従業員	10	750,000(75,000)	新株予約権の行使
同上				菊池 德行	東京都目黒区中町2-20-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	750,000(75,000)	新株予約権の行使
平成16年11月25日				山本 貴士	山口県宇部市大字小串170-28	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	380	28,500,000(75,000)	新株予約権の行使
同上				ひろぎんベンチャー投資事業組合業務執行組合員ひろぎんキャピタル株式会社代表取締役蔵田和樹	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	3,750,000(75,000)	新株予約権の行使
同上				松岡 弘晃	山口県宇部市大字西岐4409-1-203	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	20	1,500,000(75,000)	新株予約権の行使
同上				栗原 清隆	山口県宇部市上町2丁目3-13-403	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	1,500,000(75,000)	新株予約権の行使

(注) 1 当社は、証券会員制法人福岡証券取引所Q - B o a r d市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成14年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約券の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 平成16年5月に当社の監査役に就任しております。
- 5 移動価格につきましては、当事者間の合意に基づき決定した価格であります。
- 6 平成16年11月30日付で株式1株につき3株の分割を行っています。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成16年11月29日	平成15年8月20日	平成16年5月30日	平成16年5月30日
種類	普通株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行数	155株	50株	530株	70株
発行価格	1株につき400,000円 (注)4	1株につき75,000円 (注)5	1株につき75,000円 (注)6	1株につき75,000円 (注)6
資本組入額	200,000円	50,000円	37,500円	37,500円
発行価額の総額	62,000,000円	3,750,000円	39,750,000円	5,250,000円
資本組入額の総額	31,000,000円	2,500,000円	19,875,000円	2,625,000円
発行方法	有償第三者割当	平成15年8月4日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与に関する決議をおこなっております。	平成16年5月29日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。	平成16年5月29日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3

- (注)1 証券会社法法人福岡証券取引所の定める上場前公募等規則第17条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年6月1日)以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続保有、譲渡時及び同取引所から当該所有状況に関わる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
- 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権を、原則として、新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日の1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 4 自己資本の充実及び安定株主づくりを目的として第三者割当増資を実施したものであり、発行価格は、類似会社比率方式、純資産方式、収益還元方式、株価売上高倍率方式及びディスカウントキャッシュフロー方式により算出した株価を総合的に勘案して決定しております。
- 5 第1回新株予約権の発行価格は、平成13年8月に実施された有償第三者割当の発行価格を勘案して決定しております。
- 6 第2回及び第3回新株予約権の発行価格は、直近に行われた新株予約権の発行価格を勘案して決定しております。
- 7 第1回新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき75,000円
行使請求期間	平成15年10月1日から 平成20年8月19日まで
行使の条件 及び譲渡に関する事項	各新株予約権の分割行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡制限	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。また、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載しなければ、何人も会社またはその他の第三者に対して本新株予約権に基づく権利を主張できない。

(注) 第1回新株予約権の発行数50株については、全て平成16年11月に権利行使されております。

- 8 第2回新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき75,000円
行使請求期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで
行使の条件 及び譲渡に関する事項	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 第2回新株予約権の発行数530株のうち、520株は平成16年11月に権利行使されております。

- 9 第3回新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき75,000円
行使請求期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで
行使の条件 及び譲渡に関する事項	新株予約権の割当を受けたものが、当社が経営戦略上必要と判断する個人・法人又は外部アドバイザーである場合は、権利行使時においても、当社と継続的な契約関係であることを要す。ただし、当社が正当な理由のあると判断する場合にはこの限りではない。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 第3回新株予約権の発行数70株については、全て平成16年11月に権利行使されております。

2 【取得者の概況】

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
やまぐちドリームファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 山口キャピタル株式会社 代表取締役 兼石吉生	山口県山口市中市町1番10号	投資事業組合	100	40,000,000 (400,000)	
廣田商事株式会社 代表取締役 廣田 稔 資本金20百万円	福岡市中央区港二丁目2番11号	不動産業	2	800,000 (400,000)	賃貸借契約を締結
嶋本 達家	山口県小野田市松浜町641-1	開業医(歯科)	20	8,000,000 (400,000)	
田中 栄	横浜市港北区新吉田町3415-11	会社役員	20	8,000,000 (400,000)	
八嶋 浩	千葉県市川市菅野2-20-10	会社役員	5	2,000,000 (400,000)	当社顧問
櫛部 勇輔	山口県宇部市則貞2-6-6	会社役員	4	1,600,000 (400,000)	
瀬山 義人	山口県宇部市文京台3丁目28-2	会社役員	2	800,000 (400,000)	
渡邊 竜也	山口県宇部市大字中山696-19	会社役員	1	400,000 (400,000)	
佐伯 麗子	山口県宇部市大字東岐波5533の4	会社役員	1	400,000 (400,000)	

(注) やまぐちドリームファンド投資事業有限責任組合、嶋本達家及び田中栄は、当該第三者割当増資によりそれぞれ特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権(1)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ひろぎんベンチャー投資事業組合 業務執行組合員ひろぎんキャピタル株式会社 代表取締役蔵田和樹	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	投資事業組合	50	3,750,000 (75,000)	

(注) ひろぎんベンチャー投資事業組合は、当該新株予約権50株を平成16年11月において全て権利行使したことにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権(2)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山本 貴士	山口県宇部市大字小串 170番地の28	会社役員	380	28,500,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長、大株主上 位10名)
井野口 房雄	山口県防府市華城中央二 丁目14-13	会社役員	30	2,250,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10 名)
伊藤 尚毅	東京都江東区新砂3-4-3- 1205号室	会社役員	20	1,500,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
松岡 弘晃	山口県宇部市大字西岐波 4409-1-203	会社役員	20	1,500,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
栗原 清隆	山口県宇部市上町2丁目 3-13-403	会社員	20	1,500,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役、 大株主上位10名) (注)3
鈴木 政幸	山口県宇部市上宇部山門 5丁目1-17	会社員	10	750,000 (75,000)	当社の従業員 (注)2
松田 孝啓	福岡県久留米市高良内町 2347-261	会社員	10	750,000 (75,000)	当社の従業員
山本 哲也	山口県宇部市大字小串 600-1 ビバライフ下条 A-202	会社員	10	750,000 (75,000)	当社の従業員
高木 弘敬	山口県宇部市恩田町3丁 目8-7-102	会社員	10	750,000 (75,000)	当社の従業員
藤本 勝之	山口県宇部市大字西岐波 3556-17	会社員	5	375,000 (75,000)	当社の従業員
柳井 順行	山口県小野田市赤崎4丁 目10番31号	会社員	5	375,000 (75,000)	当社の従業員
田中 雅人	山口県宇部市海南町15- 13	会社員	3	225,000 (75,000)	当社の従業員
影山 祥玄	山口県小野田市石井手一 丁目1-7	会社員	3	225,000 (75,000)	当社の従業員
井上 亮	山口県宇部市野中4丁目 3-12-3	会社員	3	225,000 (75,000)	当社の従業員
布野 利隆	山口県宇部市大字際波 2182-3シャトーはつ花 101号	会社員	1	75,000 (75,000)	当社の従業員

(注) 1 第2回新株予約権の発行数530株のうち、鈴木政幸の取得する10株を除く520株は平成16年11月において権利行使されております。

2 平成16年8月に当社の取締役に就任しております。

3 平成16年8月に当社の監査役を辞任しております。

新株予約権(3)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社社長室 代表取締役 井脇 寛 資本金10百万円	島根県松江市西嫁島一丁目4番5号	経営コンサル タント業	10	750,000 (75,000)	経営コンサルティング契約の締結
吉井 純起	山口県宇部市西小串1丁目3番15-205号	会社役員	10	750,000 (75,000)	外部アドバイザー
豊田 隆則	山口県萩市大字椿2908	会社役員	10	750,000 (75,000)	外部アドバイザー
菊池 徳行	東京都目黒区中町2-20-3	会社役員	10	750,000 (75,000)	外部アドバイザー
大谷 将治	山口県宇部市大字小串747-1	会社役員	10	750,000 (75,000)	外部アドバイザー
土居 克己	山口県宇部市開2丁目12-26-1	会社役員	5	375,000 (75,000)	外部アドバイザー
岡本 孝樹	山口県防府市岩島3丁目15-14	会社役員	5	375,000 (75,000)	外部アドバイザー
徳本 篤史	山口県宇部市上宇部474-5-103	会社役員	5	375,000 (75,000)	外部アドバイザー
豆田 正樹	山口県宇部市恩田町1丁目6-28	会社役員	5	375,000 (75,000)	外部アドバイザー

(注) 第3回新株予約権の発行数70株は、平成16年11月において全て権利行使されております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年11月25日				松田 孝啓	福岡県久留米市高良内町2347-261	当社の従業員	10	750,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				山本 哲也	山口県宇部市大字小串600-1ビバライフ下奈A-202	当社の従業員	10	750,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				株式会社長室代表取締役 井脇寛 資本金10百万円	島根県松江市西嫁島一丁目4番5号	経営コンサルティング契約の締結	10	750,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				吉井 純起	山口県宇部市西小串1丁目3番号 15-205	外部アドバイザー	10	750,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				豊田 隆則	山口県萩市大字榎2908	外部アドバイザー	10	750,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				大谷 将治	山口県宇部市大字小串747-1	外部アドバイザー	10	750,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				藤本 勝之	山口県宇部市大字西岐波3556-17	当社の従業員	5	375,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				柳井 順行	山口県小野田市赤崎4丁目10番31号	当社の従業員	5	375,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				土居 克己	山口県宇部市開2丁目12-26-1	外部アドバイザー	5	375,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				岡本 孝樹	山口県防府市岩島3丁目15-14	外部アドバイザー	5	375,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				徳本 雅史	山口県宇部市上宇部 474-5-103	外部アドバイザー	5	375,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				田中 雅人	山口県宇部市海南町15-13	当社の従業員	3	225,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				影山 祥玄	山口県小野田市石井手一丁目1-7	当社の従業員	3	225,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				井上 亮	山口県宇部市野中4丁目3-12-3	当社の従業員	3	225,000 (75,000)	新株予約権の行使
同上				布野 利隆	山口県宇部市大字際波2182-3シャトーはつ花101号	当社の従業員	1	75,000 (75,000)	新株予約権の行使
平成16年11月26日				豆田 正樹	山口県宇部市恩田町1丁目6-28	外部アドバイザー	5	375,000 (75,000)	新株予約権の行使

(注) 上記のほか、井野口房雄、伊藤尚毅、高木弘敬、菊池徳行、山本貴士、ひろぎんベンチャーキャピタル投資事業組合、松岡弘晃、栗原清隆が新株予約権を行使しております。なお、これらについては、「第1特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士 3、4	山口県宇部市大字小串170番地の28	1,890	41.31
株式会社大前・ビジネス・ディベ ップメンツ 3	東京都千代田区六番町1番地7	600	13.11
山本 朋子 3、6	山口県宇部市大字小串170番地の28	330	7.21
やまぐちドリームファンド投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 山口キャピタル株式会社 代表取締役 兼石吉生 3	山口県山口市中市町1番10号	300	6.56
井野口 房雄 3、5	山口県防府市華城中央二丁目 14-13	210	4.59
ひろぎんベンチャー投資事業組合 業務執行組合員ひろぎんキャピタル 株式会社代表取締役蔵田和樹 3	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	150	3.28
原 真也 3	兵庫県明石市大久保町大窪467-12	120	2.62
栗原 清隆 3	山口県宇部市上町2丁目3-13-403	120	2.62
松岡 弘晃 3、5	山口県宇部市大字西岐波4409-1-203	90	1.97
山口 博 3	横浜市旭区今宿町2562-6	60	1.31
伊藤 尚毅 3、5	東京都江東区新砂3-4-3-1205号室	60	1.31
嶋本 達家 3	山口県小野田市松浜町641-1	60	1.31
田中 栄 3	横浜市港北区新吉田町3415-11	60	1.31
鈴木 政幸 5	山口県宇部市上宇部山門5丁目1-17	60 (30)	1.31 (0.66)
藤本 勝之 8	山口県宇部市	45	0.98
石井 睦規 7	山口県宇部市大字東須恵668-7	30	0.66
松田 孝啓 8	福岡県久留米市	30	0.66
山本 哲也 8	山口県宇部市	30	0.66
高木 弘敬 8	山口県宇部市	30	0.66
㈱社長室	島根県松江市西嫁島一丁目4番5号	30	0.66
吉井 純起	山口県宇部市	30	0.66
豊田 隆則	山口県萩市	30	0.66
菊池 德行	東京都目黒区	30	0.66
大谷 将治	山口県宇部市	30	0.66

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
柳井 順行 8	山口県小野田市	15	0.33
土居 克己	山口県宇部市	15	0.33
岡本 孝樹	山口県防府市	15	0.33
徳本 雅史	山口県宇部市	15	0.33
豆田 正樹	山口県宇部市	15	0.33
八嶋 浩	千葉県市川市	15	0.33
櫛部 勇輔	山口県宇部市	12	0.26
田中 雅人 8	山口県宇部市	9	0.20
影山 祥玄	山口県小野田市	9	0.20
井上 亮 8	山口県宇部市	9	0.20
廣田商事株式会社	福岡市中央区港二丁目2番11号	6	0.13
瀬山 義人	山口県宇部市	6	0.13
布野 利隆	山口県宇部市	3	0.07
渡邊 竜也	山口県宇部市	3	0.07
佐伯 麗子	山口県宇部市	3	0.07
計		4,575 (30)	100.00 (0.66)

- (注) 1 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
5 特別利害関係者等(当社の取締役)
6 特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)
7 特別利害関係者等(当社の監査役)
8 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成17年 2月12日

株式会社 エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞

関与社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの平成14年6月1日から平成15年5月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムピーエスの平成15年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は23,535千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 2月12日

株式会社 エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞

関与社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムピーエスの平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は8,712千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 2月12日

株式会社 エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞

業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムピーエスの平成16年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年6月1日から平成16年11月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表の基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は原材料の評価基準及び評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

